

会議録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成 30 年 10 月 30 日（火曜日）午後 7 時から 8 時 33 分	
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室	
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、伊集院委員、渡邊委員、井上委員 事務局：市長 丸山、市民部長 松川、保険年金課長 後藤、国保給付係長 定留、国保加入係長 仲、国保徴収係長 齋藤、国保給付係 藤野	
議題	諮問事項 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について 平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について	
会議資料の名称	資料 1	平成 30 年度西東京市国民健康保険運営協議会委員名簿
	資料 2	西東京市国民健康保険加入者の状況
	資料 3	西東京市国民健康保険料 徴収率の推移
	資料 4	平成 29 年度国民健康保険特別会計決算の概要
	資料 5	西東京市国民健康保険財政健全化計画の概要について
	資料 6	西東京市国保財政健全化計画策定に係る基本的な考え方
	参考資料 1	決算補填等目的の法定外一般会計繰入等の削減に係る目標年次及び削減予定額（率）を定めた計画の策定状況
	参考資料 2	東京都国民健康保険運営方針（資料編除く）
	参考資料 3	諮問第 1 号に対する答申書（写）（平成 30 年 2 月 2 日）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録	
会議内容		
1 開 会		
○清水会長 平成 30 年度第 1 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。		
会議録署名委員の指名		
○清水会長 今回の会議録署名委員は、仲川委員と長谷田委員に依頼します。 傍聴はいますか。		
○事務局 いません。		

2 議 題

(1) 諮問事項

西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について
平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、議題に入ります。諮問事項となります。

○丸山市長

諮 問 第 1 号

平成 30 年 10 月 30 日

西東京市国民健康保険運営協議会

会長 清水 文子 殿

西東京市長 丸 山 浩 一

西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について

標記の件について、西東京市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮 問 事 項

- (1) 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について
- (2) 平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について

2 諮 問 理 由

- (1) 一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入金は、一般会計を圧迫する要因のひとつとなっていることから、法定外繰入金の計画的な解消・削減に向けた西東京市国民健康保険財政健全化計画策定についてご審議をお願いいたします。
- (2) 西東京市国民健康保険財政健全化計画の検討を踏まえ、平成 31 年度国民健康保険料のあり方についてご審議をお願いいたします。

○清水会長

ただいま、市長から諮問を頂戴しましたので、これから委員の皆さんと意見交換しながら、いい答申を差し上げたいと思いますのでよろしく願いたします。

審議に入ります。本日の資料の説明をしてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

(2) 平成 29 年度決算報告について

○事務局

【配布資料 2 から 4 の説明】

○清水会長

今までのところで御質問等ありましたらお願いします。

○田代委員

平成 29 年度決算の歳入歳出差引額が 6 億円で前年度は 4 億 8,000 万円で 2 億円程増えている。国民健康保険料は減り、その他繰入金も減っている。予算を編成した時の話にはなってしまうが、調整はできなかつたのかと思うのですがいかがですか。

○事務局

予算を編成した時は、保険給付費の伸び等を見込み計上しています。決算では、被保険者数の減少や見込み以上に給付費が伸びなかったことにより、前年度は 4 億円だった保険給付費の不要額が 6 億円となったことが原因と思われます。

○田代委員

一人当たりの保険給付費は減ったのですか。

○事務局

被保険者数もかなり減っている状況なので、一人当たりの保険給付費は増えています。

○田代委員

現年度分の徴収率は 92.8%で毎年上がっており、努力されているのだと思うのですが、平成 26 年度からの第 4 次行財政改革大綱との関連性はどのようなのですか。

○事務局

目標値はあります。平成 29 年度は目標値より上回っております。

○田代委員

保険料について、賦課方式の変更は行ってきたが、保険料の収入は減っているので、保険料の改定を実施しないとその他繰入金は増えていく訳ですよ。

平成 31 年度の予算を編成するにあたり、市の一般会計と国民健康保険の会計で一般会計からの繰り入れを少なくするというウエートはどちらになるのでしょうか。

○事務局

今年度から保険給付費については、東京都からの交付金で賄われています。保険給付に係る費用も含めて東京都が算出した納付金を支払うようになっております。平成 31 年度につきましても、1 月くらいに納付金の金額が示された段階で予算のバランスをとり、足りない部分は一般会計から繰り入れるようになります。

財政健全化計画で一般会計の繰入金をどういう形で減らしていくかというところをこの後に御説明します。

○清水会長

東京都から西東京市の納付金が示された時に、保険料で足りなかったら、結局は一般会計からの法定外繰入が必要になってくるという形になるのですよね。

○事務局

はい。納付金と同時に標準保険料率というのもし示されます。標準保険料率にすれば、保険料で賄えることにはなりますが、ただ、その示された標準保険料率に一気に上げた場合には相当な負担がかかってしまうので、それを徐々に解消していき一般会計の繰入金額を徐々に減らしていきましようということ、少しずつ上げていくようなイメージ

の改定になってくるのだとは思っております。

○千葉委員

今年度から都が財政運営の主体になっていますよね。国は 1,700 億円を追加で配分すると言っていますが、西東京市にはどのくらい配分があるのかですか。

○事務局

激変緩和分としては、約 750 万円です。

○清水会長

それでは、次の策定についてということで事務局、お願いします。

○事務局

[配布資料 5 から 6 の説明]

○清水会長

説明が終わりました。ご質問はありますか。

○平山委員

考え方として 6 年間で 16 億 8,000 万円を解消しなくてはいけないということですか。

○事務局

計画の変更ができますので、何年で解消するかということがはっきりしましたら、6 年間で 16 億 8,000 万円の幾ら分を削減していくかというような計画になります。

○平山委員

6 年間で解消されなくてもいいということですか。解消されなかった場合は 6 年後に保険料がぐんと上がるという可能性はないのですか。繰入金はまだもらえるのですか。

○事務局

繰入金を解消する年度を 10 年とした場合は、まず 6 年の削減計画があって、残り 4 年で全部解消しますというような計画となります。繰入金を解消する年度を 15 年・20 年とした場合も同様の考え方で 6 年おきに計画の見直しをしていくようになります。

○平山委員

市の方針として 16 億 8,000 万円を 6 年間で解消しての方がいいのかどうか意向が示されなければ、審議できないですね。

○事務局

この計画は 6 年で策定してくださいということなのですが、一方で、被保険者に対して保険料の負担に激変が起こるようなことは避けてもらいたいというのは国の意向でもあります。これを何年にするかをこれからご審議いただきたいと思いますが、いずれにしても、短期間で解消となると被保険者に大きな影響があると思っておりますので、その辺をなるべく受け入れていただくような計画にしていかなざるを得ないと思っております。

○田代委員

財政安定化基金を活用してもいいのでは。

○事務局

財政安定化基金の活用ですが、こちらは、予期せぬ給付増や国保料収入の不足で財源が足りなくなった場合に、市町村に貸付されるものです。貸付を受けた市町村の翌々年度以降の納付金に上乗せされ、原則3年で償還することとなっており、償還期限までは無利子ですが、延滞した場合は延滞金がかかり、納付金に上乗せされることとなりますので、将来的に被保険者へ影響がありますので、財政安定化基金の活用ではなく、西東京市国民健康保健事業運営基金を活用してはどうかと考えているところです。

○田代委員

未収納金がありますが、これは解消できないと思うんです。未収納金額相当分を一般会計から繰り入れするというような運用はだめなのでしょうか。

○事務局

国と東京都からは、一般会計からの繰入金の解消・削減に取り組む必要があるとされています。

○田代委員

そうすると、16億円を解消する計画をつくるということですね。

○事務局

東京都から示される納付金や標準保険料率を参考に、一般会計からの繰入金について計画的に解消・削減することとなります。

○田代委員

標準保険料率を高くすれば、未収がふえるのでは。

○事務局

標準保険料率は、未収の収納の割合も加味したものになっております。標準保険料率通りに保険料を収納すれば、未収納金は発生しないということで、東京都が算出しています。

○田代委員

いずれにしても、16億円を解消する計画をつくるのですね。

○事務局

16億何千万の赤字は固定した金額ではなくて、予算額でやっております。今年度、広域化になり、まだ決算も出ていませんから、実際に終わって見たらどうなるかというのはわからない状況なので、前提条件として、西東京市の赤字はこの程度あるので、このような考え方で解消してはいかがでしょうかというのをお示ししております。30年度の決算が出て、納付金等に変更が生じてくる可能性もありますので、そのような状況になれば、またそれに従って、再計算を行い、結果、赤字額が減少するかもしれませんので、修正は随時かけていかざるを得ないと思っております。

○田代委員

これは毎年見直しができるのですか。仮に今年度で2億円ほど繰り入れが減った場合、その実績を踏まえて、当面この6年間は2億円ずつ減らし、6年間で解消しない計画でもよしということですか。

○事務局

そのとおりです。

○村田委員

最終的には、保険料を上げていくことが健全化につながるのかなということもありますので、保険料をどのように上げていくのか、それを議論していくべきなのかなと考えております。

○清水会長

策定に関しては、事務局の考えどおりでよろしいですね。保険料のあり方についても諮問を受けていますので、皆さんのお知恵を拝借しないといけないと思っております。

○浅野委員

赤字額 16 億円を解消・削減するのに、具体的には何をすれば一番赤字が下がるのかというのは全体を見ないとはいっきりわからないというのが率直な意見です。

○渡邊委員

具体的に、これに基づいて、どうなるのかこの次に示していただきたいと思います。

○事務局

それでは、次回に計画の事務局案をお示しさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(3) その他

○清水会長

それでは、その他に移らせていただきます。

○事務局

次回、第2回の運営協議会の開催について調整させていただきたいと思います。

(次回日程協議)

○清水会長

平成 30 年 11 月 30 日午後 7 時といたします。

3 閉 会

○清水会長

それでは、閉会します。ありがとうございました。

午後 8 時 33 分 閉会